

【一般名処方加算についてのご案内】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。10月からは患者さんの希望により、先発医薬品を処方した場合、薬局で一部負担金が発生します。

ご不明な点は、スタッフまでお声がけください。

一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が供給しやすくなります。

令和6年6月1日より点数が変更となります。ご理解のほどよろしくお願い致します。

- 一般名処方加算 1：7点→10点
- 一般名処方加算 2：5点→8点

令和6年5月2日 高松メディカルクリニック